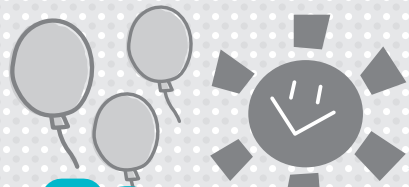


子育て応援 すこやかだより



内…内容
 場…場所
 定…定員
 費…費用・参加費
 日…日時
 対…対象
 持…持ち物
 申…申込み
 問…問合せ
 (記載のないものは無料)

保育所地域交流会

保育所の園庭で、地域の方が自由に遊ぶことができます。※雨天中止

- 南保育所 6月9日(火)、7月14日(火)
 10時～11時30分
 北保育所 6月16日(火)、7月21日(火)
 10時～11時30分
 町内在住の就学前の乳幼児とその保護者

- 水分補給の飲み物、着替え、帽子、タオル等
 南保育所 ☎722-1855 (小室3114)
 北保育所 ☎728-3258 (内宿台5-214-3)

※詳しくは各保育所ホームページをご覧ください。

ご利用ください

子育て支援センター

伊奈町子育て支援センター (北保育所内)

利用日時 月～金曜日、第2土曜日9時30分～12時、13時～16時(第2土曜日以外の土日祝日休)
場 伊奈町子育て支援センター
 (内宿台5-214-3) ☎728-3482
 ※変更になる場合があります。詳しくはホームページをご確認ください。

年齢に合わせた遊びや歌を楽しみましょう

0歳児遊び広場

6月4日(木) 0歳児と保護者

1歳児遊び広場

6月11日(木) 1歳児と保護者

2歳以上児遊び広場

6月18日(木) 2歳以上の幼児と保護者
 ※時間はいずれも10時30分～11時

ゆめくる つどいの広場

親子で遊ぶ場所です。※常駐のスタッフがいます。
日 月曜日：13時～16時、水・金曜日：9時～12時
場 ゆめくる児童室 (小室2450-1)
 ※ゆめくる閉館日および祝日は開催していません。

児童相談

6月19日(金) 10時～15時
場 伊奈町子育て支援センター
 相談員が、子どものしつけや生活についての相談に応じます。

ピノ保育園 (ふれあいひろばおおきな樹)

利用日時 月～金曜日9時～16時(土日祝日休)
場 ピノ保育園 (小室1027-2) ☎720-4152

イベント情報

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により未定。
 詳しくはお問い合わせください。

きむら伊奈保育園 (らっぴーひろば)

利用日時 月～金曜日9時30分～13時30分、14時～15時30分(土日祝日休)
場 きむら伊奈保育園
 (小室6965-1) ☎723-3300

イベント情報

新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により未定。
 詳しくはお問い合わせください。

カオルキッズランド伊奈園

利用日時 月～金曜日10時～16時(土日祝日休)
場 カオルキッズランド伊奈園
 (小針新宿523-1) ☎729-2888

カオルキッズランド伊奈園子育て支援センターは、就学前のお子さまを対象に遊びや制作、絵本の読み聞かせ等を行っています。

保護者の皆様とともに、さまざまな活動を通して楽しいひと時を過ごしていただけたら幸いです。

※防犯のため、利用の際は事前に予約をお願いします。

イベント情報

からだげんきあそび

- 日々の衛生習慣に関するお話、お子さんと一緒にゲーム(すごろく等)、パネルシアター
 6月22日(月)10時30分～
 ※健康についてご心配なことがありましたら、看護師に相談もできます。



児童手当制度

児童手当は、中学校修了前の児童を養育している方に支給されます（所得制限あり）。手当の支給は原則申請日の翌月分からになります。

～児童手当現況届は6月30日(火)までに～

現在児童手当を受給している方は、6月中に現況届を提出する必要があります。

この届は、受給者の前年の所得、児童の養育状況などを確認し、引き続き手当を受給できるか審査するものです。提出が必要な方にはご案内等を郵送しますので、内容をご確認のうえ、6月30日(火)までに提出してください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出をお願いします。

☎ 子育て支援課 2160

子育て世帯の生活支援をするために臨時特別給付金を支給します

子育て世帯への臨時特別給付金は、学校の臨時休業等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、児童手

当受給世帯に臨時特別給付金を支給するものです。

【一般支給対象者】

5月22日(金)に「令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金のお知らせ」を児童手当受給世帯（特例世帯は除く）に送付しました。

給付金は、6月上旬に児童手当を受給している口座に振り込みます。

【公務員支給対象者】

公務員の方は、所属庁から配布される申請書に必要事項を記入し、所属庁の証明書を受けたうえで、9月30日(水)までに子育て支援課に申請書を提出してください。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください。

支給については、7月以降順次行います。

☎ 子育て支援課 2127



児童クラブの登録受付(夏休み期間中のみ利用)

夏休み期間中に児童クラブを利用する方の登録申請を子育て支援課で受付します。

受付期間 6月1日(月)～30日(火)（土日除く）

※受付期間厳守をお願いします。

申請に必要なもの ①登録申請書②家庭状況調査書③就労証明書等④児童クラブ利用に関する留意事項兼同意書⑤児童クラブ利用延長申請書（延長希望者のみ）⑥印鑑

※入室案内や申請書等は、子育て支援課で配布します。また、町ホームページからダウンロードもできます。

☎ 小学1～6年生

利用期間 給食が終了する日の翌日から給食が始まる日の前日まで

☎ 子育て支援課 2160

児童館

小室5161 ☎722-9113 開館時間 9時～17時

6月の休館日 1・8・15・21・22・29日



【お知らせ】

6月のお教室はすべて中止です。（卓球のご利用もご遠慮ください。）なおしばらくの間、児童館のご利用は伊奈町在住の方を優先させていただきます。

＊ご来館の際は・・・

- ①発熱やせき症状など体調の悪い方は、来館をご遠慮ください。
- ②マスク着用と受付時の検温、手の消毒にご協力をお願いします。
- ③利用票には、連絡のつく電話番号の明記をお願いします。
お子さまには電話番号が書かれたメモを持たせてください。

状況により人数制限を行う場合もあります。子ども達の安全のためご理解ご協力をお願いします。
今後の予定につきましては児童館ホームページをご覧ください。
※「伊奈町総合センター・児童館」で検索。